

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2017-518113(P2017-518113A)

【公表日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2016-571708(P2016-571708)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月12日(2018.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

図示の通り、マスクアセンブリ2100は、例えば、ベース、ハウジングまたはシェル2102などのマスク支持体を含む(例えば、図4参照)。マスクシール2104は、マスクシェル2102に取り付けられ、それにより、マスクシェル2102がマスクシール2104に一定程度の量の支持をもたらし得る。しかしながら、他の構成では、マスクシール2104は、支持体を含まなくともよく、および関連のインターフェースアセンブリの別の構成要素に直接組み立てられるように適合され得る。いくつかの構成では、マスク支持体2102は、図示のシェルよりも実質的に小さいことができる。例えば、マスク支持体2102は、マスクアセンブリ2100を別の構成要素、例えばフレームおよび/または導管コネクタ(例えば、エルボー)に取り付けることができるようになる開口部を画成でき、およびマスク支持体2102は、マスクアセンブリ2100の他の部分に直接的な支持をもたらすことなく、開口部に局所化され得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

少なくとも1つの口開口部2122および少なくとも1つの鼻開口部2124は、好ましくは、マスクアセンブリ2100内に画成される単一チャンバーと連通する。図示のマスクアセンブリ2100のチャンバーは、マスクシェル2102およびマスクシール2104によって少なくとも部分的に画成される。少なくとも1つの口開口部2122は、コネクタ2106を受け入れるかまたはそれと連通するアーチャ2114に実質的に対向する。少なくとも1つの鼻開口部2124は、少なくとも1つの口開口部2122の垂直に上にあり得る。少なくとも1つの鼻開口部2124は、マスクアセンブリ2100の前後方向において、コネクタ2106用のアーチャ2114と、少なくとも1つの口開口部2122との間に位置決めされ得る。少なくとも1つの鼻開口部は、垂直に対して傾斜している軸を有し、かつ、いくつかの配置構成では、全体的にコネクタ2106用のアーチャ2114と連通する。

ーチヤ 2 1 1 4 を通って延在し得る。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 2】

横方向外側部分 3 1 0 6 は、マスクシール 2 1 0 4 の形状を維持するのを支援する特徴を含み得る。いくつかの構成では、横方向外側部分 3 1 0 6 は、厚さ、剛性またはスティフネスが増大した領域を含み、マスクシール 2 1 0 4 の形状を維持するのを支援する。そのような特徴は、マスクアセンブリ 2 1 0 0 のパドル 2 1 2 6 に関して本明細書で説明する支持構造 2 1 6 3 と、構造および／または機能が同様であり得る。従って、同じ参照符号を使用して、マスクアセンブリ 3 1 0 0 の支持構造 2 1 6 3 およびマスクアセンブリ 2 1 0 0 の支持構造 2 1 6 3 の両方を指す。マスクアセンブリ 3 1 0 0 の支持構造 2 1 6 3 は、パドル 2 1 2 6 に関連して上述したものと同様の方法で、漏れおよび／またはマスクシール 2 1 0 4 の中心部分 3 1 0 2 によって使用者の鼻に加えられる不要な圧力を生じ得る、マスクシール 2 1 0 4 の横方向端部分の過拡張または不要な拡張を阻止または防止し得る。同様に、支持構造 2 1 6 3 は、使用中に鼻に係合するとき、マスクシール 2 1 0 4 の少なくとも複数の部分の潰れを阻止または防止し得る。例えば、支持構造 2 1 6 3 は、マスクシール 3 1 0 0 の鼻領域または中心部分 3 1 0 2 の潰れを阻止または防止し得る。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 6】

図示の配置構成では、各支持構造 2 1 6 3 は、関連の横方向外側部分 3 1 0 6 の周辺縁の一部分または全体に従うような形状にされるかまたは他の方法で構成される。各支持構造 2 1 6 3 は、マスクシール 2 1 0 4 を横から見ると、ほぼ C 字形状（または逆 C 字形状）を含むことができ、これは、後方部分 3 1 1 0 、および後方部分 3 1 1 0 から前方に延出する、上部延出部または脚 3 1 1 2 および下部延出部または脚 3 1 1 4 を含む。図示の配置構成では、支持構造 2 1 6 3 は、マスクシール 2 1 0 4 の厚みのある領域であり、そのそれぞれが、マスクシール 2 1 0 4 の内部空間へと内側に突出する。延出部 3 1 1 2 、3 1 1 4 の一方または両方のいずれかが、マスクシェル 2 1 0 2 へ延在し得るおよび／またはそれと接触し得る。図示の構成では、下部延出部 3 1 1 4 のみがマスクシェル 2 1 0 2 まで延在し、かつ上部延出部 3 1 1 2 は、マスクシェル 2 1 0 2 から後方に離間されている。しかしながら、他の構成では、この配置構成は、逆にされ得る。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 41】

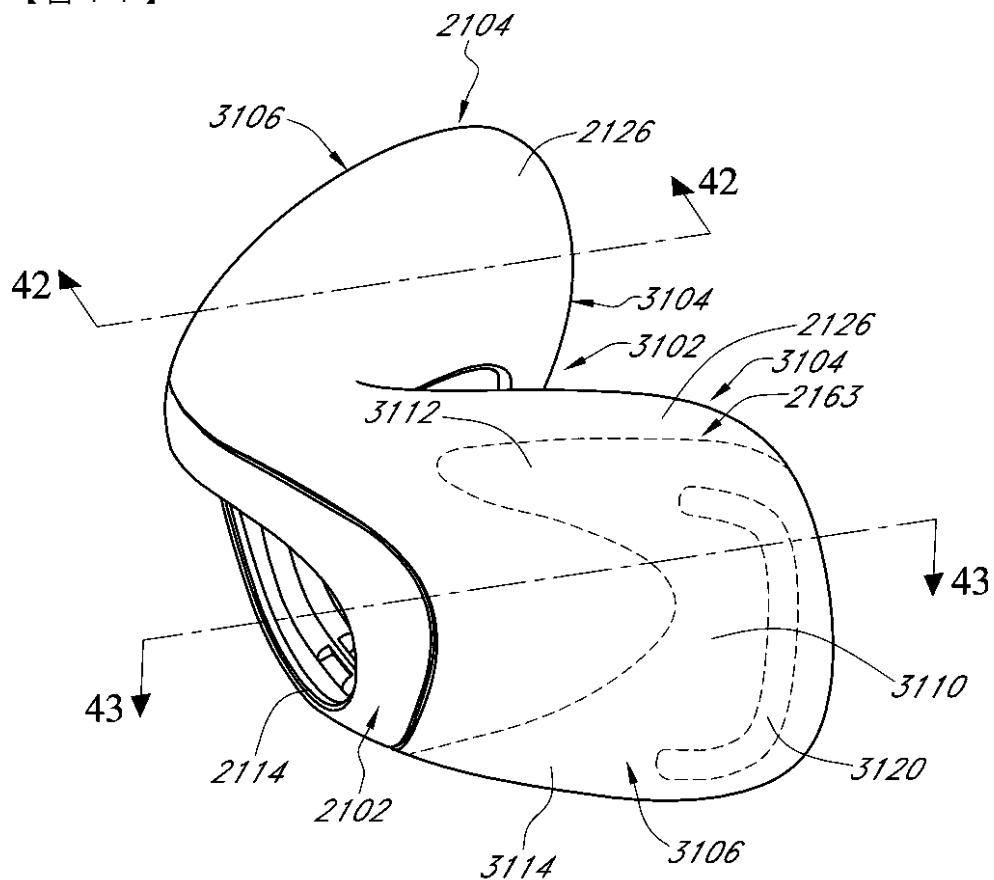


FIG. 41